

水稻の作柄に関する委員会（平成26年度第6回）議事概要

1 開催日時：平成27年3月18日（水） 13:30～15:20

2 開催場所：農林水産省第2特別会議室

3 出席者：【委員】

染英昭座長、黒田栄喜委員、中園江委員、平澤正委員、藤川典久委員、
山岸順子委員、吉永悟志委員、青柳斉委員、木元孝吉委員、
三澤正博委員

【事務局】

大臣官房統計部長、生産流通消費統計課長、他

4 議事

- (1) 「水稻収穫量調査の課題と今後の方向について」の取りまとめについて
- (2) 平成27年産水稻10a当たり平年収量について

5 議事概要（○：委員からの発言）

事務局から上記4の(1)及び(2)の議事ごとに資料に基づき説明を行った後、各委員から意見を聞いた。

委員からの主な発言は以下のとおり。

- (1) 「水稻収穫量調査の課題と今後の方向について」の取りまとめについて

○ 稲作の技術水準の検討などをする場合に、地域によって収量基準のふるい目幅が異なっていると比較ができないため、ふるい目幅を見直した場合であっても、これまでの1.70mm基準の平年収量との比較ができるように留意願いたい。

○ ふるい目幅を見直した場合に、作付面積や収量は前年値との比較を検討されているが、作柄の解説に当たる登熟や天候等の比較においては平年と比較を行っているため整合性がとれるように留意する必要があるのではないか。

○ ふるい目幅を見直すことについて、しばらくの間は利用者に対して誤解を招かないようにその旨を公表物に記載するなど、周知徹底するための対応をとる必要があるのではないか。

○ ふるい目幅を見直した場合に、これまでのようにもみ数確定期においても作況指数を公表できるのか。国民目線でみると従来と同じ時期に指数を示すことは重要であるが、正確な指数を出せるかどうかよく検討する必要があるのではないか。

- (2) 平成27年産水稻10a当たり平年収量について

○ 北海道において、収量水準が高いきらら397の作付面積が減少しているが、それ以上の要因で平年収量が上昇傾向にあるということか。

○ 茨城県において、ふくまる等の作付割合の増加が平年収量の見直しの要因としているが、ふくまるの作付面積は平成27年でも2%程度であることから、他の要因も含めて説明する必要があるのではないか。

○ 佐賀県における基肥一発肥料は、緩効性の肥料を使用していると思うが、九州

のような高温地帯では、生育と肥効のタイミングがうまく合っていないという理解でよいか。

- 平年収量の算定には、もちも含まれているとの理解でよいか。

以上